令和4年8月26日

令和4年 第3回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和4年第3回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染者の状況は、感染力の強いオミクロン株の派生型「BA.5」への置き換わりで「第7波」に入り、全国で7月から急激に増加しています。県内・市内においても過去最多を更新している状況です。市民の皆様には、ワクチン接種や基本的感染対策の徹底をお願いします。

現在、国ではオミクロン株に対応したワクチンの接種を10月半ば 以降にも開始する方針です。このワクチンは従来株とオミクロン株の 「BA.1」型に対応する成分を組み合わせた「2価ワクチン」となっており、2回のワクチン接種を終えた全ての方が対象となります。 現在流行中の「BA.5」に対しても感染を防ぐ抗体量の上昇が見込まれることから、その効果が期待されます。市民の皆様には国からの 正式な通知が来次第、お知らせする予定です。

さて、本市では新型コロナウイルス感染症の影響や物価の高騰が続く中、市民の皆様の生活や市内事業者を支援するため「きつき物価高騰対策お買物券」配付の準備を進めているところです。

令和4年7月1日時点で住民登録のある全市民に対し1人5千円分のお買物券を9月中に「ゆうパック」にて、世帯主宛てに郵送します。

令和4年9月30日から令和5年1月15日までの期間、市内のス ーパー及び飲食店など、約260店舗で使用できます。

1枚500円の券となっており、千円未満の買物にも便利ですので、 ぜひ日々の生活にお役立てください。

また、更なる支援策として、落ち込んでいる個人消費の回復や地域活性化を図るため「きつき消費喚起プレミアム商品券」を販売します。

これは、1冊1万円で30%のプレミアム分が付いた1万3千円分 使える商品券となっており、市内の方は1世帯あたり7冊まで、市外 の方は3冊まで購入できます。なお、申し込みが多い場合には、1世 帯当たりの販売冊数を調整させていただく場合があります。

このプレミアム商品券は「きつき物価高騰対策お買物券」と同じ期間、同じ店舗で併用してご使用いただけます。現在、令和4年9月30日からの販売に向け、市民の皆様には、戸別に事前予約書類一式を郵送していますが8月末までに事前予約が必要になりますので、購入を希望される方はお忘れないようご注意ください。

新型コロナウイルスの感染状況や国際情勢の変化により、市民生活に様々な影響が及ぶと思われますが、これからも個人消費の回復と市内事業者への支援に積極的に取り組んでまいります。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を 申し上げます。

はじめに、議案第63号から議案第72号までの、令和3年度杵築 市一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計歳入歳出決算につい て、説明を申し上げます。

まず、議案第63号 令和3年度杵築市一般会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

歳入総額210億1,785万391円に対して、歳出総額は204億912万5,793円で、翌年度への繰越財源5,174万7,000円を差し引いた実質収支額は、5億5,697万7,598円の黒字となっています。

決算の概要を歳入から申し上げますと、歳入総額では前年度比45億6,625万5千円、17.8%の減額となっています。歳入のうち、市税については、30億7,922万6千円で、前年度比2,224万1千円、0.7%の減額となりました。地方交付税については、73億2,218万4千円で、前年度比5億3,392万5千円、7.9%の増額となりました。これは、基準財政需要額の費目の新設や増

額、国の補正による追加交付によるものです。国庫支出金については、 40億3、419万2千円で、前年度比22億7、340万6千円、 36.0%の減額となりました。これは、特別定額給付金給付事業費 補助金が28億5,810万円減額、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金が3億9,323万6千円減額となったことなど が主な要因です。県支出金については、16億2,673万5千円で、 前年度比6、732万4千円、4.0%の減額となりました。これは、 次代へ繋ぐ園芸産地整備事業補助金が8,620万2千円の減額とな ったことが主な要因です。寄附金については、8億3,875万3千 円で、前年度比1億2、144万5千円、16.9%の増額となりま した。ふるさと杵築応援寄附金につきましては、1億3,797万円 の大幅な増額となりました。繰入金については、8億1,044万8 千円で、前年度比22億8,348万8千円、73.8%の減額とな りました。これは、令和2年度に行った市債の繰上償還に係る減債基 金及び財政調整基金繰入金22億8,841万3千円によるものです。 市債については、12億2,689万4千円で、前年度比6億4,3 60万4千円、34.4%の減額となりました。これは、投資的経費 の減額に伴い市債の借入額が減少したことによるものです。

次に、歳出について申し上げます。歳出総額では、前年度比46億5,661万円、18.6%の減額となっています。これは、令和2年度に行った特別定額給付金給付事業など新型コロナウイルス感染症対策事業と市債の繰上償還経費の減額が主な要因です。続いて、歳出を性質別に説明を申し上げますが、性質別経費では、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合算した普通会計ベースで説明を申し上げます。人件費については、28億3,837万8千円で、前年度比3,058万5千円、1.1%の増額となりました。扶助費については、42億2,049万6千円で、前年度比6億718万4千円、16.8%の増額となっています。これは、住民税非課税世帯等に対する臨

時特別給付金給付事業と子育て世帯等臨時特別支援事業が増となった ことによるものです。公債費については、26億8,203万1千円 で、前年度比22億2,159万2千円、45.3%の減額となって います。これは、繰上償還が20億3,695万3千円の減となった ことによるものです。物件費については、30億4,601万円で、 前年度比3,597万4千円、1.2%の増額となっています。積立 金については、21億2,237万6千円で、前年度比9億8,28 0万7千円、86.2%の増額となっています。これは、剰余金を減 債基金や地域活力創出基金等に積立てたことと、昨年に引き続き、ふ るさと杵築応援寄附金の増によるものです。繰出金については、17 億4、026万5千円で、前年度比3、512万6千円、2.0%の 減額となっています。普通建設事業費については、12億8,560 万9千円で、前年度比24億1,994万6千円、65.3%の減額 となっています。これは、ケーブルテレビ整備事業、杵築中学校改築 事業、次代へ繋ぐ園芸産地整備事業など投資的経費の減額が主な要因 です。

以上、一般会計及び普通会計の決算について、その概要を申し上げましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度比8.8 ポイント減の85.6%となりました。これは、歳入経常一般財源では、普通交付税、臨時財政対策債、地方消費税交付金などの増加、歳出経常経費では、繰上償還による公債費の減少、「緊急財政対策」の削減効果等によるものです。今後は、普通交付税や臨時財政対策債の減額も予想されますので、持続可能な財政構造の確立に向け、未来戦略推進プランに掲げた取組や目標を、スピード感をもって、着実に推進しなければなりません。

また、財政の健全化判断比率では、実質赤字比率等全指標で基準を クリアしており、公営企業の資金不足比率についても問題はありませ ん。また、実質公債費比率は、前年度比1.9ポイント減の8.5%、 将来負担比率については、前年度比27.8ポイント減の0.6%と、 前年度数値から大幅に改善しており、引き続き全会計にわたる財政健 全化に努めてまいります。

次に、議案第64号 令和3年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会 計歳入歳出決算については、歳入総額7億4,700万1,254円 に対して、歳出総額は7億3,327万9,425円で、実質収支額 は1,372万1,829円の黒字となっています。

次に、議案第65号 令和3年度杵築市国民健康保険特別会計歳入 歳出決算については、歳入総額39億1,026万6,045円に対 して、歳出総額は37億8,355万5,690円で、実質収支額は 1億2,671万355円の黒字となっています。

次に、議案第66号 令和3年度杵築市後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算については、歳入総額4億813万1,337円に対して、 歳出総額4億741万6,552円で、実質収支額は71万4,78 5円の黒字となっています。

次に、議案第67号 令和3年度杵築市介護保険特別会計歳入歳出 決算については、歳入総額39億748万5,855円に対して、歳 出総額37億8,242万152円で、実質収支額は1億2,506 万5,703円の黒字となっています。

次に、議案第68号 令和3年度杵築市農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算については、歳入歳出総額ともに1億7,280万6, 877円で、実質収支額は0円となっています。 次に、議案第69号 令和3年度杵築市水道事業会計決算ですが、 損益計算による収益及び費用については、水道事業収益5億1,06 6万2,568円に対して、水道事業費用は4億8,647万845 円で、当年度経常利益は2,419万1,723円となり、これに特別損益を合算した当年度純利益は1億177万9,075円の赤字となりました。

資本的収入及び支出については、収入額1億2,967万2,28 0円に対して、支出額は4億8,648万6,935円で、不足する 額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年 度分消費税資本的収支調整額及び減債積立金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、大久ポンプ室施設工事等 を行い、2,992万円を翌年度へ財源繰越いたしました。

次に、議案第70号 令和3年度杵築市工業用水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、工業用水道事業収益2,076万4,764円に対して、工業用水道事業費用は1,218万7,261円で、当年度経常利益、当年度純利益ともに857万7,503円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額0円に対して、支出額は1,450万3,377円で、不足する額は、減債積立金及び過年度分損 益勘定留保資金で補填いたしました。

次に、議案第71号 令和3年度杵築市下水道事業会計決算ですが、 損益計算による収益及び費用については、下水道事業収益5億8,0 20万2,521円に対して、下水道事業費用は5億7,230万4, 701円で、当年度経常利益は789万7,820円となり、これに 特別損益を合算した当年度純利益は296万100円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額4億9、142万635円

に対して、支出額は6億9,127万7,534円で、不足する額は、 過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消 費税資本的収支調整額及び減債積立金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、ストックマネジメント対 策実施業務を行い、2,400万円を翌年度へ財源繰越いたしました。

最後に、議案第72号 令和3年度杵築市立山香病院事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、病院事業収益33億2,304万9,841円に対して、病院事業費用は29億5,547万568円で、当年度経常利益は3億6,757万9,273円の黒字決算となりました。これに特別損益を合算した当年度純利益は3億3,772万1,464円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額1億7,970万8,47 9円に対して、支出額は2億6,065万4,695円で、不足する 額は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、令和3年度各会計決算の状況について、説明を申し上げました。

続きまして、議案第73号から議案第80号までの、令和4年度各会計補正予算について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第73号 令和4年度杵築市一般会計補正予算(第6号)について、説明を申し上げます。

今回の補正は、令和3年度決算に伴う繰越金を計上したほか、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費において、7億7,027万3千円を追加補正し、補正後の予算総額を187億7,932万1千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、積立金として、前年度決算剰余金処分等に伴い財政調整基金積立金 2 億 7 , 9 0 0 万円、水道事業会計、下水道事業会計、山香病院事業会計から一般会計に人事異動があった 9 人分の退職手当負担金を職員退職手当基金へ積立てるため 9 1 1 万 2 千円を計上いたしました。市道若宮 3 号支線に街路灯を設置する経費 3 8 3 万 8 千円、上地区住民自治協議会が作成した地域計画に沿った地域の活性化や農地の維持、交流機会の拡大に繋げる事業を実施することに対し助成する経費 1 2 6 万 3 千円、ケーブルテレビの令和 3 年度分生活保護世帯等使用料減免分、障がい者世帯、独居高齢者世帯減額分を一般会計から補填するケーブルテレビ事業特別会計繰出金 4 1 1 万 2 千円、子育て世帯の支援や人口減少対策として、子どもの医療費の無料化について、令和 5 年 4 月から高校生まで拡充するために要するシステム改修等の準備経費 1 1 2 万 6 千円、地域の自主防犯活動に取組む上地区住民自治協議会が、防犯カメラを 3 か所、 1 0 台設置することに対し助成する経費 3 0 万円を計上しました。

民生費では、令和3年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、国の障害者自立支援給付審査支払等システム事業の実施に伴うシステム改修に要する経費68万8千円、入園児童の変更により、重度障がい児が増えたことに伴う経費72万円、一時預かり事業に係る保育士等の人件費の増額に要する経費70万5千円を計上しました。

衛生費では、令和3年度に実施した新型コロナウイルスワクチン接種対策費の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、ケアプラン作成に従事している専門員の処遇改善に係る追加経費70万円、指定ごみ袋の販売代金から必要経費を控除した残額を環境対策基金に積立する経費488万5千円を計上いたしました。

農林水産業費では、「杵築市農林水産祭」を開催する経費100万

円、経営開始直後の新規就農者に対して、経営発展のために支援する経費825万円と機械・施設等の導入を助成する経費1,288万5千円、経営継承をした後継者が行う、営農の省力化等機械導入に対し助成する経費100万円、肥育・繁殖農家による機械導入及び施設整備に対し助成する経費205万9千円、肉用牛飼養農家が畜舎や堆肥舎等の附帯設備や機械の整備に助成する経費187万5千円、新たに4池が「防災重点ため池」に指定されたため、ハザードマップを作成する経費330万1千円、鍋倉、石山ダムパイプラインの改修工事費165万1千円、企業参入に係る樹木伐採・処分費用の増額に伴う経費350万円、燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家の経営安定を図るため、省エネルギー機器等への転換に対し助成する経費1億7,710万円、しいたけ生産に参入して3年以上の就業者が規模拡大を図るための経費に対して補助する経費207万円を計上しました。

商工費では、令和6年春季に予定している「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」に向けての準備経費60万8千円を 計上しました。

土木費では、市道の維持補修工事に要する経費2,400万円、河 川の維持補修工事に要する経費200万円を計上しました。

教育費では、小学校の職員室給湯室シンク取替工事や体育館の漏水などの修繕に係る経費125万6千円、宗近中学校武道場の屋根修繕工事を行う経費272万2千円を計上しました。

最後に、人事異動等に伴い、各款にわたって、給与等人件費を調整 計上いたしました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国県支出金、 繰入金、繰越金、諸収入等です。

次に、議案第74号 令和4年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会 計補正予算(第1号)については、令和3年度決算剰余金処分、一般 会計からの補填分に伴うケーブルテレビ事業基金の積立を計上しました。

次に、議案第75号 令和4年度杵築市国民健康保険特別会計補正 予算(第1号)については、令和3年度決算確定に伴う繰越金や保険 給付費等交付金の清算等による基金積立、返還金の確定の補正が主な ものです。

次に、議案第76号 令和4年度杵築市後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)については、決算に伴う調整が主なものです。

次に、議案第77号 令和4年度杵築市介護保険特別会計補正予算 (第1号)については、令和3年度決算確定に伴う基金積立金や国庫 支出金等の返還金が主なものです。

次に、議案第78号 令和4年度杵築市農業集落排水事業特別会計 補正予算(第1号)については、人事異動に伴う人件費の調整が主な ものです。

次に、議案第79号 令和4年度杵築市水道事業会計補正予算(第2号)については、令和5年度から令和7年度における杵築浄水場運転管理等包括委託業務の債務負担行為を計上しました。

次に、議案第80号 令和4年度杵築市下水道事業会計補正予算(第1号)については、三川雨水ポンプ場建設工事に係る経費を計上し ました。 以上、令和4年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その 概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第81号 杵築市職員の育児休業等に関する条例の一部 改正については、非常勤職員の子の出生の日から57日間以内の育児 休業取得要件を国に準じて緩和するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第82号 杵築市税条例等の一部改正については、地方 税法の一部改正に伴う市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限 延長や、固定資産税の納期を変更するなど、所要の改正を行うもので す。

次に、議案第83号 杵築市水道事業給水条例の一部改正について は、将来を見据えた経営を行うため、杵築市上下水道事業審議会の答 申を踏まえ、水道事業の水道料金及び料金体系を改定するなど、所要 の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

議案第84号 市道の路線認定については、尾道線及び榎道線 の路線認定をするため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案18件、条例議案3件、一般議案 1件について、説明を申し上げました。 何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第20号から報告第27号までについて、説明を申 し上げます。

まず、報告第20号 令和4年度杵築市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについては、マイナンバーカードの更なる取得に向けた普及促進に係る経費が早急に必要であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第21号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に 基づく健全化判断比率の算定については、同法第3条第1項の規定に より、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第22号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に 基づく資金不足比率の算定については、同法第22条第1項の規定に より、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第23号 専決処分の報告については、本市が管理する 市有施設で発生した物損事故の損害賠償責任に関する示談について、 地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同 条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第24号 一般財団法人杵築市総合振興センターの経営 状況について、報告第25号 公益社団法人杵築市地域活性化センタ 一の経営状況について及び報告第26号 株式会社きっとすきの経営 状況については、それぞれ令和4年度事業計画と令和3年度決算状況等を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものです。

次に、報告第27号 放棄した債権の報告については、杵築市債権 管理条例第15条第1項の規定により権利を放棄したので、同条第2 項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。